

ミモザ三島壱町田 ご利用料金

入居時初期費用と月々の利用料金

	前払金 (非課税)	月額利用料 (一人あたり)			月額利用料合計
		家賃相当額 ^{※1} (非課税)	管理費 ^{※2}	食費 ^{※3} (30日喫食の場合)	
個室	0 円	75,000円	36,250円 (内,消費税1,250円)	71,904円 (内,消費税6,204円)	183,154円 (内,消費税7,454円)

※1 家賃相当額には共用設備を含みます。

※2 管理費は次の非課税対象と課税対象の合計金額となります。(居室内の電気使用料は別途実費負担となります)

管理費①	22,500円 (非課税)	共用設備費、エレベーター維持費、環境植栽整備費などの共有部分の維持管理費等
管理費②	13,750円 (内,消費税1,250円)	事務管理部門の人件費・事務費、入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人件費・事務費等

※3 食費は、食材費と厨房管理費(厨房業者への業務委託費、設備、備品代)の合計金額となります。

1食当たりの食費は以下の通りです。

	朝食	昼食	夕食	おやつ
喫食時	605円 (内,消費税45円)	869円 (内,消費税79円)	869円 (内,消費税79円)	54円 (内,消費税4円)
欠食申出時 ^{※4}	292円 (内,消費税22円)	292円 (内,消費税22円)	292円 (内,消費税22円)	

※4 食事の提供の有無にかかわらず厨房管理費は発生しますので、喫食しない場合はこちらをお支払いいただきます。
また、提供4日前の正午12時までに欠食の届出がなかった場合には、喫食時の料金を請求いたします。

※その他

- 介護用品(紙おむつ等)、居室内の電気使用料、電話代等は、別途実費をご負担いただきます。
- 公的介護保険サービスご利用者は、自己負担割合に応じた利用料(非課税)が必要となります。

2026年4月1日改定

介護保険の基本報酬(2024年4月1日以降)

①地域単価

地域	三島市(7級地)
地域単価	10.14円

②基本料金(1日当たり)

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要介護1	546	554円	1,108円	1,661円	
要介護2	614	623円	1,245円	1,868円	
要介護3	685	695円	1,389円	2,084円	
要介護4	750	761円	1,521円	2,282円	
要介護5	820	832円	1,663円	2,495円	

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(9割、8割又は7割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

事業所の加算については、重要事項説明書の「介護保険の加算報酬」を参照してください。